

2025

令和7年度 活動報告

持続可能な社会を、
里山的暮らしのデザインで。



N P O
SATOYAMA
Active
Viewers of
Sustainable
Society

特定非営利活動法人
里山を考える会

23th

目次

I . 年間活動一覧	02
II . 事業・活動報告	05
1. 自主事業	06
2. 指定管理事業	12
3. 委託事業	24
4. 研修	36
5. 東田エコクラブの活用	38
6. 物品販売	39
7. 東田まちづくり	40
8. 海外視察	41
9. 国内視察	42
III . 決算報告・資料	43
1. 財産目録	44
2. 貸借対照表	45
3. 活動計算書	46
4. 注記表	48
4. 運営体制・組織図	49
5. 特定非営利活動法人里山を考える会 定款	50

I. 年間活動一覧

	NO	事業名	実施場所	実施期間	担当者	参加者
1 自主事業	1	①ココスマツアー	タカミヤ環境ミュージアム 北九州エコハウスなど	通年	1名	28名
	2	②Share!新聞	東田エコクラブ 八幡東区東田地区周辺	通年	1名	
	3	③北九州・平尾台 トレイルランニングレース	平尾台ソラランド (自然の郷) 周辺	開催日 4月20日	1名 (当日応援 +3名)	1,043名
	4	④北九州里山トラスト会議	八幡西区小峰地区葉山の森 タカミヤ環境ミュージアム他	通年	1名	118名
	5	⑤「2030 SDGs」 ワークショップ	実施を希望する団体・学校 などへ訪問	通年	2名	166名
2 指定管理事業	6	①タカミヤ環境ミュージアム	タカミヤ環境ミュージアム	通年	13名	84,063名
	7	①-1未来ホテルデー	タカミヤ環境ミュージアム	6月14日、15日		6,722名
	8	①-2ちょいエコホリデー	タカミヤ環境ミュージアム	4月～2月 計10回実施		2,371名
	9	①-3ミュージアムジャック	タカミヤ環境ミュージアム	6月～準備 ジャック：1月16日、17日		1,315名
	10	①-4出張ミュージアム	北九州市各施設	通年 18会場実施		1,711名
	11	③北九州市立 ユースステーション	北九州市立 ユースステーション	通年	5名	56,678名
	12	③-1中高生の探求事業	北九州市立 ユースステーション	通年 43回実施	2名	4,896名
	13	③-2キャリア支援事業	北九州市立 ユースステーション	通年 5回実施	1名	150名
	14	③-3交流・連携事業 (大イベント事業)	北九州市立 ユースステーション 他	通年 16回実施	5名	2,189名
	15	③-4中高生による自主事業	北九州市立 ユースステーション 他	通年 64回実施	1名	1,114名
	16	③-5ボランティア養成事業	北九州市立 ユースステーション 他	通年 46回実施	1名	276名
3 委託事業	17	①手づくり市場in北九州 事務局運営	西日本総合展示場	開催日 11月8日、9日	2名 (当日応援 +3名)	9,971名
	18	②エンジ村維持管理業務	エンジ村 (日鉄エンジニアリング株式会社 北九州寮敷地内)	通年 (イベント 秋11月15日) (春5月24日 雨天中止)	1名	のべ50名
	19	③高齢者いきがい活動支援事業 (い きがい活動ステーション)	北九州市 いきがい活動ステーション	通年	4名	7,693名

	NO	事業名	実施場所	実施期間	担当者	参加者
3 委託事業	20	④北九州市移住体験事業	東田エコクラブ	通年	1名	10組 (19名)
	21	⑤生涯現役夢追塾	北九州市各施設 東田エコクラブ 他	6月～3月末	2名	塾生19名
	22	⑥日明工場見学案内業務	北九州市 新日明工場	通年	2名	26団体 (892名)
	23	⑦水素タウン視察対応業務	水素燃料電池実証住宅及び その周辺 (H2タウン)	6月～3月末	1名	11団体 (109名)
	24	⑧北九州東田前田地区電力 需給組合 通常総会開催業務	東田エコクラブ	5月～8月 (総会は6月28日)	1名	—
	25	⑨Share! 東田まつり 事務局業務	北九州市八幡東区東田 大通り公園	開催日 5月31日	2名 (当日応援 +3名)	632名
	26	⑩-1サステナベイントプロジェ クト業務委託 -1	いのちの旅博物館敷地内	2026年3月23日～27日	2名	175名
	27	⑩-2サステナベイントプロジェ クト業務委託 -2	小倉北区役所敷地内	2026年3月16日～21日	2名	110名
4 研修	28	①職員研修 -1 (タカミヤ環境ミュージアム)	タカミヤ環境ミュージアム	通年	—	—
	29	②職員研修 -2 (北九州市立ユースステーション)	北九州市立 ユースステーション	通年	—	—
	NO	事業名	実施場所	実施期間	利用回数	団体数
5 東田エコ クラブの活用	30	①クラブルームの利用	東田エコクラブ クラブルーム	通年	189回	—
	31	②シェアオフィス	東田エコクラブ	通年	—	3団体
	NO	事業名	実施場所	実施期間	利用回数	参加者
6 その他	32	①物品販売	タカミヤ環境ミュージアム	通年	—	—
	NO	事業名	実施場所	実施期間	利用回数	参加者
7 東田まちづくり	33	①社長公認“堂々ごみ拾い”	八幡東区東田地区	7月8日 11月27日	—	370名
8 海外視察	34	①インドネシア出張報告	インドネシア共和国、西 ジャワ州、バンドン市	12月16日～12月21日	—	1名
9 国内視察	35	①『大阪・関西万博 2025』 視察	大阪・関西万博 2025 会場	8月～10月	—	職員 12名

2025年度 全体振り返り

総括

2025年度、当法人は23年目を迎え、指定管理事業・委託事業・自主事業のいずれにおいても、前年を上回る成果を挙げることができた一年でありました。

当法人が単独で応募した、北九州市立ユースステーションは、次期指定管理者に指名されました。2024年度のタカミヤ環境ミュージアムに続き、2年連続で大型施設の指定管理者に選ばれたことは、当法人の運営力・企画力・地域貢献の実績が高く評価された結果であり、法人としての信頼性と存在感が一段と強固になったといえます。

スタッフ一丸となった取り組みにより、各事業は概ね計画通り遂行され、法人全体としても安定した運営基盤を維持することができた一年でありました。一方で、人員体制の偏り、新規プログラム開発の負荷、若年層の参加促進オンライン対応の質向上 など、次年度に向けた改善点も明確となりました。これらの課題に取り組みつつ、地域と共に持続可能な社会づくりに貢献する法人として、さらなる発展を目指します。

■ 自主事業

ココスマツアーは、新コンテンツ導入によりプログラムを再構成し、東田地区の環境・エネルギー施策を連続性をもって学べる内容へ改善を進めて来ました。ただし、担当者1名体制による運営負荷が課題として残りました。

Share!新聞の発刊、里山トラスト会議の若年層参加増など、地域と連携した活動を継続的に実施してきました。

■ 指定管理事業

タカミヤ環境ミュージアムでは、新たな指定管理期間の初年度として、「持続可能な社会の創造とデジタル社会の進展を見据えた新たな学び」をテーマに、プログラム開発・VR活用・グローバル連携など、施設価値を高める取り組みを推進。来館者数は 目標を上回りました。

未来ホタルデーでは、SNS告知の効果が顕著で、雨天にも関わらず来場者が増加しました。また 毎月実施している「たのしい工作の日」、長期休暇中の毎日イベントは定着してきました。明治学園小学校の4年生が参加する「ミュージアムジャック」は好評で、来館者の増加と認知度の向上に寄与しました。

北九州市立ユースステーションでは、探究学習・キャリア支援・音楽イベント・地域連携など多様な事業が若者の参加を促すことで、利用者は目標を大きく上回り、これらの成果が、今回の指定管理者選定につながることができました。

探究事業では、探究カフェ・寺子屋・SDGsカードゲームなどが定着、また「高校生バンドバトル」や「黒崎商店街イベント」などの連携事業や地域のボランティア活動のサポートを行うことで、参加された方々の達成感や地域コミュニティとのつながりとなっています。

■ 委託事業

当法人のガイディングのノウハウと実績を評価頂き「日明工場見学案内業務」「水素タウン視察対応業務」の委託先として選定していただきました。

5月の終わりには、東田大通り公園で「Share! 東田まつり」を開催、年度末には「サステナペイントプロジェクト」として、いのちの旅博物館と北九州市小倉北区役所での事業を行うことで、地域や参加された方々の繋がりを深めるとともに、SDGsへの貢献に寄与することができました。

その一方で、長年続けてきた「北九州市移住体験事業」については、北九州市の制度設計の見直しの為、2025年度で終了となりました。

Ⅱ．事業・活動報告

1. 自主事業

① ココスツアー

【目的】

北九州市八幡東区東田地区で繰り広げられた「北九州スマートコミュニティ創造事業」や、世界初の試みである「北九州水素タウン実証」など、持続可能な社会の創造に向けた東田のさまざまな取り組みを世界に発信する。

【実施場所】 タカミヤ環境ミュージアム、
北九州エコハウス 他

【実施期間】 通年

【担当者】 1名

【参加者】 28名

活動内容

新しいコンテンツを含めたプログラムの見直しを行い、11月から新プログラムの対応を開始した。

(1) ジ・アウトレット北九州におけるバックヤードツアー（ごみ集積場の見学）と北九州水素タウン実証事業の解説組込

(2) 環境ミュージアムの見学と市役所職員による講義を同日に、同施設内で実施する形に再構成

（北九州市の公害について、これまでは市役所職員が環境政策に関する講義で取り上げており内容が重複）

この再編により、「北九州市が経験した公害の歴史」「北九州市の環境政策」「東田地区における最先端の環境・エネルギー施策」という一連の流れを、連続性をもって学ぶことが可能となった。

活動の成果

10月22日：JICA研修「持続的な都市開発のための都市経営（A）」

1月21日：JICA研修「持続的な都市開発のための都市経営（B）」

今後の課題・展開

- ・対応するスタッフが1人しかいなかったため、講演者の到着や発表の準備などの対応が不十分であった。ミュージアム全体で事業をサポートできるように体制を整える
- ・新しく再構成したプログラムをウェブサイトなどに掲載し一般の方々、企業の方々にも参加いただけるよう告知を行う



フードロス対策についての説明



ごみ分別方法についての説明

@ジ・アウトレット北九州フードコート

<10月22日 JICA研修>

1. 自主事業

② Share！新聞

【目的】

持続可能な社会の創造に向けて、先進的な取り組みが進む東田地区の活動を国内外に発信する。

【協 賛】 北九州東田前田地区電力需給組合

【実施場所】 八幡東区東田地区内、東田エコクラブ

【実施期間】 通年

【担当者】 1名

【発行部数】 500部

活動内容

年間を通じた東田での取組を紹介する為、年度に1回タブロイド紙としてShare!新聞を発刊する。

活動の成果

【取材】 5月末：Share!東田まつり取材

8月～12月：環境ミュージアム開設25年に関連する取材、八幡東区におけるSDGsの話題に関する取材

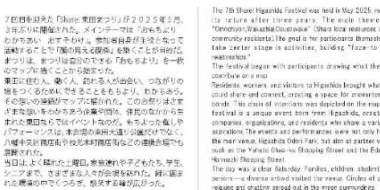
2月上旬：八幡東区中央町の話題取材 2月下旬：東田立地企業取材

【発刊】 2月中旬：Share!新聞作成開始、3月中旬：入稿、3月下旬：Vol.14 発刊（関係各所配布）

今後の課題・展開

東田という地域や東田に関わる人・モノ・コトの発信に関して、地域に密着したコミュニティ・ペーパーという優越性を生かし、視点・切り口を工夫しながら他のメディアにない独自性を発揮していきたい。

編集に際してはたくさんの人の目に留まり、世代を問わず読んでもらえるようビジュアル性も意識し、分かりやすく親しみやすい紙面構成となるよう配慮していきたい。



1.自主事業

③ 北九州・平尾台トレイルランニングレース



HP

【目的】

自然の保全と利用の観点からトレイルランニングレースの理想とあるべき姿を発信することを目的に、厳格な人数制限、レース開催に伴う環境への影響調査を実施など、自然環境と人とスポーツの「共生」を大切に持続可能な大会を目指す。

【主 催】 北九州・平尾台トレイルランニングレース実行委員会

【実施場所】 平尾台ソラランド（自然の郷）周辺

【実施期間】 4月20日

【担当者】 1名（当日応援+3名）

【参加者】 1,043名

【ホームページ】

ウェブサイト：<https://www.hiraodai-trail.com/>

活動内容

事務局スタッフの一員として、大会当日は シャトルバスを利用する出場選手の受付、選手の荷物預り場対応、完走した選手へ記録をお渡しする計測係等を担当した。

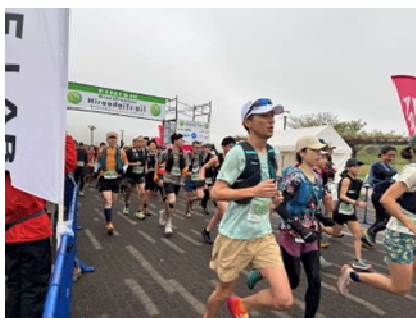
活動の成果

今大会は、1,189名の方がエントリーし、1043名の選手が出走した。

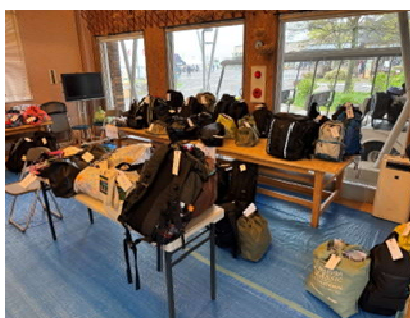
レースを終えた選手の出迎えや選手への声かけを行いながら、大会関係者としてトレイルランニングレースの魅力を発信する一歩を担えた。

今後の課題・展開

2026年度の北九州・平尾台トレイルランニングレースの準備は、25年12月からスタートしており、引き続き安全と環境保全を確保したレースの開催を行い、トレイルランニングレースの魅力を発信する



<スタート>



<荷物預かり所>



<4/21 西日本新聞記事>



④ 北九州里山トラスト会議 1

【目的】

里山や自然でのさまざまな体験や保全活動等を通じて、人間と自然との共生について理解を深める。

【実施場所】 八幡西区小嶺 葉山の森、八幡東区河内、小倉南区志井、タカミヤ環境ミュージアム、北九州市立ユースステーション等

【実施期間】 通年

【担当者】 1名

【参加者】 118名

【ホームページ】

ウェブサイト：<https://www.nposatoyama.org/trust.html>

活動内容

森林で行う作業に用いる道具の使い方、安全講習、里山祭り、竹林伐採などの活動など森を楽しみながら里山の保全活動に資する活動を行う。

活動の成果

九州国際大学、北九州市立ユースステーション、タカミヤ環境ミュージアム、NPO法人森の育ち場との連携を強化したことにより若者と家族での参加者が増えた。今年度は、新たに「河内愛護会」と連携し、八幡東区河内地区での活動を行うことが出来た。

月	日	内容	参加人数	月	日	内容	参加人数
4	12	タケノコ掘り＆ツリークライミング	14名	10	25	里山整備＆里山祭準備	10名
5	10	里山整備＆安全講習	5名	11	1	里山祭2025（第17回）	23名
5	17	里山整備	雨天中止	11	22	自然散策・フィールド体験・懇親会	15名
6	14	第17回通常総会＆懇親会	8名	1	24	刃物研ぎ＆竹箸クラフト	中止
7	27	竹でモノづくり体験	31名	2	14	竹林整備	中止
9	12	運営委員会	8名	3	7	運営委員会（次年度スケジュール計画）	4名
10	18	防災DAY キャンプ	中止	合計			118名

今後の課題・展開

学校や団体との連携強化により参加者は維持できている一方、独自での活動メンバーを増やせていない

活動メンバーを増やし、継続して参加いただけるよう、2026年度の重点活動を以下とする

- ・リピーターを作る1年とする為、連続型プログラムを検討
- ・Instagramの立ち上げ、活動動画投稿
- ・関係各所との連携の強化を行い、参加者の学びや経験となる活動を継続

④ 北九州里山トラスト会議2（活動紹介）



<4/12 筍掘り & ツリークライミング>



<5/10 穂先筍収穫>



<6/14 総会>



<7/27 環境Mコラボイベント 竹でものづくり>



<10/25 里山祭準備>



<11/1 里山祭2025>



<11/22 河内自然探索>

1. 自主事業

⑤ 「2030 SDGs」 ワークショップ

【目的】

SDGsの普及啓発として、SDGsの背景、目的、本質をゲームや講義を通して体験的に理解してもらい、参加者をSDGsの達成につながる行動へと促す。

【実施場所】 訪問先での施設

【実施期間】 通年

【担当者】 2名

【参加者】 計 166名

カードゲーム
「2030SDGs」紹介



活動内容

イマココラボが制作したカードゲーム「2030SDGs」を利用して、SDGsの考え方を体験的に学んでもらう。

国内や国外の具体的な事例を紹介しながら、企業であれば業務とSDGsの関係、中高生であれば日常生活とSDGsのつながりについて考えてもらう。

活動の成果

全3回実施。計166名。詳細は以下の通り。

	催行日	対象	内容（参加者数等）
1	5月26日	明治学園高等学校 2クラス	合計 67名
2	5月28日	明治学園高等学校 2クラス	合計 66名
3	1月16日	西南女学院大学	合計 33名
			参加者計 166名

今後の課題・展開

2022年度以降、ユースステーション運営事業の一環として教育機関等を中心に施設内外での催行体制を整えてきた。今後も 環境ミュージアムその他の各事業でのニーズにも個別に対応する。



< 明治学園高等学校 カードゲーム >



① タカミヤ環境ミュージアム

【目的】

公害の克服の過程、環境の保全、環境への負荷の低減に関する資料等を展示し、環境保全に関する学習及び交流の場を提供することにより、市民の環境保全活動を促進する。

【設置者】 北九州市

【実施場所】 タカミヤ環境ミュージアム

【実施期間】 通年

【担当者】 13名

【来館者】 84,063名

【ホームページ】

ウェブサイト：<https://virtual-eco-museum.com/>

インスタ：<https://www.instagram.com/kankyomuseum/>

活動内容

2025年度から 再度施設の指定管理者の指名を受け、

『持続可能な社会の創造とデジタル社会の進展を見据えた新たな学びを展開』に取り組んだ

- 1) 新規開発プログラムの開発
- 2) 最先端映像機器を用いた、東田カーボンニュートラルツアーの開発と運用
- 3) 産業とカーボンニュートラル企画展の開催
- 4) IGES、JICA九州、KITA、大学等と連携してのグローバルプログラムの実施
- 5) 東田の歴史をVRデバイスで視聴できるコンテンツ「鉄の道」の体験を展示

活動の成果

< 施設運営実績 >

管理項目	25年度目標	25年度実績
来館者数	80,000名	84,063名 (達成率 105%)
一般来館者数		73,924名
団体での来館		10,139名／335団体

< 活動実績 >

新規プログラム	開発済 9件
カーボンニュートラルツアー	機器安定せず NICTにフィードバック中
カーボンニュートラル企画展	2回 開催
グローバルプログラム	連携プログラム 16回
VRデバイス活用	機器安定せず調整中

その他	25年度実績
イベント	158回／10,071名
貸室利用	312件／10,160名
出張ミュージアム	25件／1,881名

今後の課題・展開

- ・環境ミュージアムの告知が十分に届いていない保育園・幼稚園・中学校・高校・企業等に対し、効果的に情報を周知する手法の検討
- ・北九州市在住の外国人に向けて、SNS等を活用した英語による情報発信の強化
- ・10年先を見据えた中長期的な視点に立った展示内容・展示手法の改修
- ・利用者のニーズや要望に沿った学習プログラムを企画・提供できるスタッフの育成

2.指定管理事業

①-1 未来ホタルデー

【目的】

地域の方々の集客とともに、来場者に環境やカーボンニュートラルについて様々な角度から考え、身近に感じ、興味をもってもらえる機会の提供。また参加団体同士の協働のきっかけづくりとともに、環境ミュージアムが、環境関連諸団体にとって有用な場であることを知ってもらう。

【実施場所】 タカミヤ環境ミュージアム

【実施期間】 6月14日、15日

【担当者】 13名

【参加者】 6,722名

活動内容

環境活動団体19団体（内、3団体は共同出展）が出展し、環境学習ワークショップ、エコ工作、展示、カードゲーム体験などを行った。また、会場全体を通じて、「ネイチャーポジティブ 30 / 30」に関するクイズラリーを実施した。

活動の成果

来場者は2日間で計6,722名（14日：2,645名、15日4,077名）であり、前年の5,250名を大幅に上回った。

未来ホタルデーの開始以来、継続して出展いただいている環境学習サポーターからは、「これまでで、一番の賑わい」という評価もいただいた。

近隣施設のイベントとも重なったことから、2日目の午後の来館者数が昨年度よりも増加した。

クイズラリーを実施した結果、ネイチャーポジティブについても意識してもらう機会を提供できた。

また、比較的人気のあるブースを2階に配置したことで、回遊性を高めることができた。

来場者だけでなく、出展団体の方々も概ね満足してもらうことができた。

今後の課題・展開

開催をしている6月の半ばは、梅雨時期で天候の悪い日が多く、外気温も上がってくることから、「安心して一日中屋内で遊べるイベント」をキャッチフレーズに告知に勤めていく。



<会場の様子>

2. 指定管理事業

①-2 ちょいエコホリデー

【目的】

これまで実施していたちょいエコホリデーを「たのしい工作の日」と改名して、親子で楽しめるエコ工作体験日として実施。学校での来館時にエコ工作体験ができなかったり、満足できなかったりした子どもたちの再来館を促す。

【実施場所】 タカミヤ環境ミュージアム

【実施期間】 4月6日、5月5日、7月20日、8月15日、9月14日、
10月12日、11月16日、12月27日、1月18日、
2月15日

【担当者】 13名

【参加者】 2,371名

活動内容

前年度からはじめた、環境学習サポーターを中心としたエコ工作体験日を月に一回実施。
そのほか、引き続き公立小中学校の長期休暇中には毎日イベントや実験講座を開催。

活動の成果

たのしい工作の日を4月6日、5月5日、7月20日、8月15日、9月14日、10月12日、11月16日、12月27日、1月18日、2月15日の10回開催し、合計で885人の来場者あった。

その他、GWや公立小中学校の長期休暇（夏休み、秋休み、冬休み、春休み）に毎日イベントを開催し、1,486人の集客があった。

今後の課題・展開

今後も公立小中学校の長期休暇中には継続的に毎日イベントを実施する。しかしながら、講座や工作、イベントのメニューが限定されており、「講座・イベント研究」をスタッフ間で進める必要がある

◇◇ 夏休みイベント ◇◇



<初心者キャンプ体験講座>



<カエルのエサやり体験>



<東筑紫学園高校の理科教室>

◇◇ 25年目記念イベント ◇◇



<歴代館長リレートーク>

◇◇ 冬休みイベント ◇◇



<空き缶バイク>



<たこを作ってあげよう>

2.指定管理事業

①-3 ミュージアムジャック

【目的】

ミュージアムジャックの最大の特徴である「リアルごっこ遊び」を活かして、子どもたちが身近な環境の成り立ちや私たちが直面するグローバルな現状を学び、共感・連帯・行動に関する資質や能力を身につけていく。

【実施場所】 タカミヤ環境ミュージアム

【実施期間】 6月～準備

ミュージアムジャック：1月16日、17日

【担当者】 13名

【参加者】 1,315名

活動内容

明治学園小学校の4年生が、タカミヤ環境ミュージアムのスタッフとして来館者をガイディングする職場体験カリキュラムを実施するために、6月にオリエンテーション、職場体験の練習サポートを秋と冬に1日ずつ行なった。そのほか、自由意志で夏休み期間中に来館した児童の学習サポートを行なった。

活動の成果

子どもの日頃の学習成果が見られるということで、普段環境ミュージアムに訪れない方々にも来館いただき、当館の認知度を高めることができた。

今年度は環境学習課が主催するエコメカコンクールの表彰式とも重なったため、市長にミュージアムジャックを見学していただき、児童にも声をかけていただけた。

今後の課題・展開

夏休みに自主学習で来館した児童は、教員から内容をほとんど聞かされておらず、来館してから何をしたらいいのか戸惑う様子が見られた。今回はミュージアムジャックの経験がない教員が4年生の担任となっていたために、ミュージアム側からも教員に対して情報提供と要望を伝えるべきであった。



<オリエンテーション>



<ライブラリの仕事を学ぶ>



<館長の仕事を学ぶ>



<館内放送>



<ライブラリの貸出業務>



<展示案内・発表>

2.指定管理事業

①-4 出張ミュージアム

【目的】

環境ミュージアムの認知度を高めるために、商業施設やイベントなどに出張し、講座を行うほか、様々な理由で来館が難しい団体やお客様に対して要望に合わせた講義やイベントをお客様の施設で行う。

【実施場所】北九州市各施設

【実施期間】通年

【担当者】13名

【参加者】1,711名

活動内容

2025年度は、市内環境学習施設が主催するイベントへの出展以外にも、ビジネスリーダーが集う西日本支店長会や北九州市銀行協会などに出向いて、北九州市の環境政策の変遷について、館長講和を実施した。そのほか、国際会議での基調講演、および、インドネシア教育大学での学習プログラムデモンストレーションなど、多岐にわたる出張を実施した。

活動の成果

昨年度と比較して、来場者（参加者）は減少したものの（昨年度2,515名）、ビジネスリーダーや外国籍の研究者に対して質の高いプログラムを実施することができ、出張の対象を広げることができた。

4月11日	西日本支店長会（ホテルオークラ福岡）：144人	8月28日	上津役幼稚園：78人
4月24日	北九州市立大学：200人	8月28日	年長者研修大学校周望学舎：30人
5月10、11日	エコタウンまつり：150人	9月5日	北九州市環境局：35人
5月14日	北九州市銀行協会：20人	9月27日	大蔵小学校：167人
5月17、18日	春の山田の森フェスタ：49人	10月18、19日	山田の森フェスタ：61人
5月29日	年長者研修大学校周望学舎：35人	11月8、9日	エコライフステージ（環境学習サポーター）：489人
5月31日	ICRC（北九州市立大学ひびきのキャンパス）：81人	11月22日	放課後等デイサービスLAZO Vivace：12人
7月17日	年長者研修大学校周望学舎：30人	12月18日	インドネシア教育大学：56人
8月4日	COMPASS 発達支援センター：34人	1月15日	年長者研修大学校穴生学舎：30人

今後の課題・展開

ビジネスリーダーが集う会や、国際学会の主催者など、あらゆる方々から講演依頼を受けることができた。2025年度に築いたこのような関係性を保持し、国際発進力、経済界への発進力を高めていきたい。そのためには、声をかけていただいた団体が満足するようなプログラム、講話を実施できるよう、日頃からプログラム研究、講話研究を進めていく必要がある。



＜出張ミュージアム（上津役幼稚園）＞



＜出張ミュージアム（北九州市立大学）＞

③ 北九州市立ユースステーション 1



HP



Instagram



LINE



X

【目的】

中・高生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流を通じて、自己を発見し、社会性や自立性を身に付ける場として運営を行うことを目的とする。また、本施設の設置目的の達成を図ると共に、次世代に対応した新たなユースステーションとしての役割を担う探究・共創拠点への進化を目指す。

【設置者】 北九州市

【実施場所】 北九州市ユースステーション

【実施期間】 通年

【担当者】 5名

【利用者】 56,678名

【ホームページ】

<https://www.kitaq-youth.com/>

活動内容

- 「進化する北九州市立ユースステーション」の実現を目指して、新たなプラットフォームづくりと諸活動に取り組んだ。
- ◇中高生の探究事業：中高生の課題探究力や知的好奇心を高めることを目的とした講座と、主なテーマとなるSDGsを知るきっかけとなる講座を展開する。SDGsをテーマにしたシナリオにそって、グループでの議論を通し課題抽出から解決まで主体的に取り組む①探求カフェを中心として、②寺子屋、③SDGsカードゲームなどを展開している。
- ◇キャリア支援事業：中高生が、“仕事”について考え、そのために今何をすべきかを考えるきっかけとなり、夢の実現へ意欲を高めてもらう事業である①キャリアカウンセリング、②ユースチャレンジなどを展開している。
- ◇交流・連携事業：市内の関連団体と連携し若者の活動の場や視野を広げることを目的とした事業である①国際交流②多世代交流③連携事業などを展開している。
- ◇中高生による自主企画事業：テクノロジー＆アート＆音楽を楽しく体験するイベントを実施する3D-CADとプリンター、手芸、料理、英会話、ダンス、中高生希望分野など様々な分野の講座を展開している。

活動の成果

< 施設運営実績 >

管理項目	25年度目標	25年度実績
利用者数	36,000名	56,678名 (達成率 157%)
その他		
貸室利用 (7室平均稼働率)	19.1%	29.1%

< 活動実績 >

イベント (回数/参加者)	175回/8,625名
プレスメイキング活動	34回実施
地域交流・連携事業	16回実施 (国際交流含)
ボランティア活動	46回/276名

今後の課題・展開

若者と共に進化するスースステーションにむけて具体的な展開

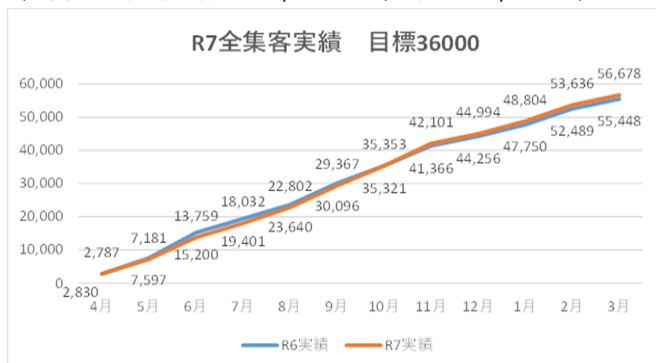
- ◇プレスメイキング：これまでの安全・安心で居心地の良い場づくりをもとに、利用者が求めるものに柔軟に対応
- ◇SDGs 探求学習：新たなプログラムの企画
例) 高校生 SDGs アワードの設立、企業と共に学ぶ現場体験型学習
小中学生 環境問題などに取り組む新カードゲーム等
- ◇音楽・ダンス：高校生のエネルギーを受け止め、夢の実現を応援する場としてバンドバトルを更に発展
- ◇アクティブボランティア：自ら企画、もしくは自ら考えて活動するボランティア活動への進化
- ◇利用者の心に響く企画：パネル展、A I、プログラミング講座など企画

2. 指定管理事業

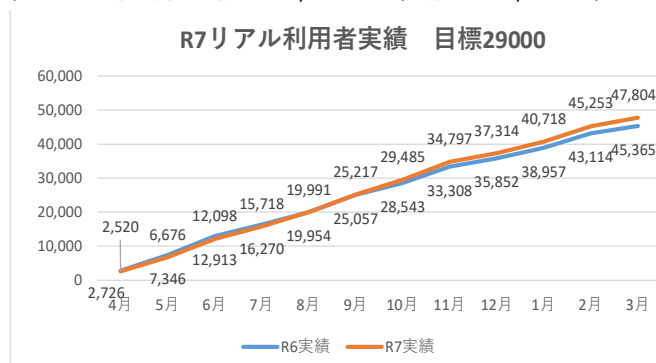
③ 北九州市立ユースステーション2（実績まとめ）

【実績】

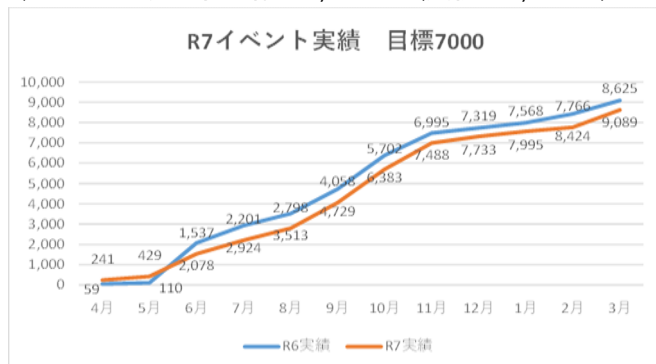
◇年間の集客目標：36,000人（実績：56,678人）



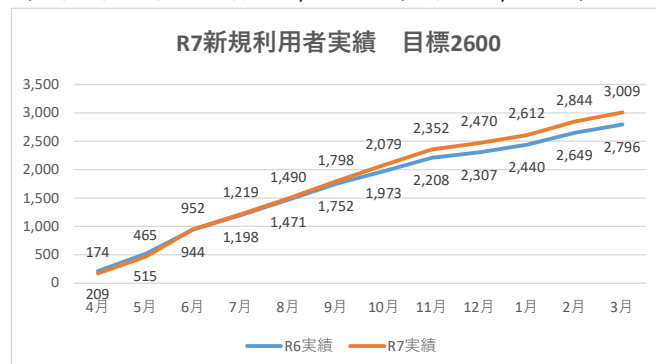
◇リアル来場者目標：29,000人（実績：47,804人）



◇イベント参加者目標：7,000人（実績：8,625人）

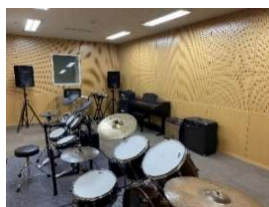


◇新規利用者数目標：2,600人（実績：3,009人）



◇貸室稼働率

項目	目標	実績
多目的ホール	30%	63%
セミナールーム1	30%	37%
セミナールーム2	30%	26%
キッチンダイニング	12%	15%
工芸室	12%	10%
スタジオ1	10%	26%
スタジオ2	10%	27%



スタジオ



多目的ホール



セミナールーム

◇営業活動

高校訪問：市内48訪問、企業・大学訪問：25訪問

中学校・小学校：イベント内容の郵送広報／2ヶ月1回

高校

探究カフェ、寺子屋・SDG s カードゲームなど紹介

小中学校

イベントを紹介

※ 校長訪問も集中的に実施

企業、大学

連携イベントなどへの連携・協力を依頼

◇SNS活用実績

単位：月平均数

フォロワー数（PV数）	目標	実績
X（Twitter）	818名	1,090名
Instagram	915名	1,278名
Line	350名	473名
Web	1,000名	1,577名

③-1 中高生の探求事業

【目的】

中高生の課題探究力や知的好奇心を高めることを目的とした講座と、主テーマとなるSDGsを知るきっかけとなる講座を展開する。

【設置者】 北九州市

【実施場所】 北九州市立ユースステーション

【実施期間】 通算43回実施

【担当者】 2名

【参加者】 4,896名

活動内容

- ① 探究カフェ | SDGsをテーマにしたシナリオで、グループでの議論を通し課題抽出から解決まで主体的に取り組む。
- ② 寺子屋事業 | SDGsをテーマに自ら発見した課題に対し課題解決のプロジェクトをたちあげ実践するまでを体験。
- ③ SDGsカードゲーム | カードゲームを通して、SDGsを体験的に理解する。
- ④ SDGs パネル展 | 若者にパネル作品、絵画、書道を通して新たな発見、心の活力に繋ぐ機会を提供。
- ⑤ 体験型SDGs | 書道など体験イベントを通して自己発見を目指す。

活動の成果

探求学習 SDGs カードゲーム パネル展&動画

目標人数4,140名 実績4,896名 達成率118%

今後の課題・展開

○ユースステーションを拠点としたクラブ・サークル活動を展開する。具体的には、プログラミング探究サークル、地域活性化（黒崎商店街）など探究机上学習から現場活動の体験型クラブ・サークルを展開することでユースステーションとしての活動の質を向上させる。

○ユースステーションとしてのハブ機能構築を目指しユースステーションがコーディネーターとなり学校の「探究机上学習」を企業・団体と繋ぎ「探究実践学習」に展開させて探究の質を向上させる。



<自由ヶ丘高校 探求>



<西南女学院カードゲーム>



<マイアース>



<1.5°Cライフスタイル>



<中学生書道パフォーマンス>



<障がい者パネル展>

2.指定管理事業

③-2 キャリア支援事業

【目的】

中高生が、“仕事”について考え、そのために今何をすべきかを考えるきっかけとなり、夢の実現へ意欲を高めてもらう事業。

【設置者】 北九州市

【実施場所】 北九州市立ユースステーション

【実施期間】 通算5回実施

【担当者】 1名

【参加者】 150名

活動内容

- ① キャリアカウンセリング | 進路やキャリアを考える上で何が大切なのかをカウンセラーと一緒に考えます。
- ② ユースチャレンジ | 様々な職業を体験することによって、夢の実現への意欲を高めるイベント。

活動の成果

キャリアカウンセリング 職場・職業体験

目標人数80名 実績150名 達成率188%

今後の課題・展開

○サードスペース（第3の居場所）としてのユースステーションの更なる進化を継続する。

○プレイスメイキング活動：継続で賑わい、活気を創出することで利用者を増加させる。

「プレイスメイキング活動」とは居心地を良くし、賑わい・活気を創出する、公共・公的空間づくり、場づくりを展開する事でただのハードとしての「場」ではなく居心地良い場、楽しいコンテンツが生まれ育つ場、賑わいが生まれ場の魅力が増するなどユースステーション価値、魅力を上げるための活動であり利用者と共に行うことで活気を創出し同時に利用者とスタッフとの距離を縮める活動とする。



<小学生AIを知る>



<ラジオ局体験>



<WEBエンジニアを目指す>

2.指定管理事業

③-3 交流・連携事業（大イベント事業）

【目的】

各組織や市内の関連団体と連携し若者の活動の場や視野を広げることを目的とした事業。

【設置者】 北九州市

【実施場所】 北九州市立ユースステーション

【実施期間】 通算16回実施

【担当者】 5名

【参加者】 2,189名

活動内容

- ① ユース文化祭・コムシティ合同イベント
- ② ジアウトレット北九州「高校生バンドバトル大会」
- ③ 「黒崎96の日」黒崎商店街合同イベント
- ④ 八幡東の「まつり起業祭」音楽ステージバンド演奏参加
- ⑤ 黒崎商店街の「こども商店街」イベント音楽ステージバンド演奏参加
- ⑥ 八幡西図書館とボードゲームカフェ

活動の成果

ユース&コムシティ文化祭 黒崎商店街イベント 高校生バンドバトル大会 まつり起業祭 八幡西図書館 連携事業
目標人数2,180名 実績2,189名 達成率100.4%

今後の課題・展開

○北九州市立ユースステーションを交流・連携の場所とする。ひとみらいプレイスを中心にコムシティ 11施設と更なる連携を図る。

○ジアウトレット北九州と連携「高校生バンドバトル」企画継続することで新たな若者音楽イベントを創造、支援しユースステーションから北九州の音楽の裾野を広げて行く。高校生バンドバトルを「高校生夢応援プロジェクト」として高校生のエネルギーを受け止める場として継続し発展させる。



<ひとみらいフェスタ>



<黒崎商店街96の日>



<国際交流>



<黒崎子ども商店街>



<高校生バンドバトル>



<祭り起業祭バンドステージ>

2.指定管理事業

③-4 中高生による自主事業

【目的】

中高生が自ら企画し、活動して、成果を目指す様々な講座を展開し、目的を共有することによる交流経験や連帯感、活動の成果を得ることでの達成感などを体感する事業。

【設置者】 北九州市

【実施場所】 北九州市立ユースステーション 他

【実施期間】 通年64回実施

【担当者】 1名

【参加者】 1,114名

活動内容

テクノロジー＆アート＆音楽を楽しく体験するイベントを実施する3Dキャドとプリンター、手芸、料理、英会話、ダンス、中高生希望分野など様々な分野の講座を展開している。

活動の成果

テクノロジー事業：プログラム講座 3Dプリンター講座 YouTube講座等

目標人数100名 実績205名 達成率205%

アート事業：手芸講座 料理講座 英会話 音楽 ダンス 若者希望教室

目標人数355名 実績861名 達成率243%

野外体験：森の活動 防災キャンプ

目標人数50名 実績31名 達成率62%

利用者によるユース運営委員会（なんでも言って委員会）

目標人数10名 実績17名 達成率170%

今後の課題・展開

- イベント/リアル利用者の増加させる活動中心として新規利用者増を目指す。
- 地域連携強化で利用者に地域活動の体験イベントを多く提供する。
- 多くの体験型イベントからスタジオ、多目的スペース稼働率の向上を目指す。



<プログラミングコンテスト>



<3Dプリンター講座>



<K-POPダンス>



<eスポーツ体験>



<森の環境整備>



<マジパン細工 料理教室>

2. 指定管理事業

③-5 ボランティア養成事業

【目的】

中高生がボランティアに必要な考え方や知識を学び、実際にボランティア活動を実践することによって人のためになにかをする事により自分が必要とされている、社会の一員であるという自己肯定感をもち、地域コミュニティとつながることを目的とした事業地域コミュニティとつながることを目的とした事業。

【設置者】 北九州市

【実施場所】 北九州市立ユースステーション 他

【実施期間】 通年46回実施

【担当者】 1名

【参加者】 276名

活動内容

ボランティア養成イベントへ参加。

- ①黒崎商店街イベント「96の日」街おこしイベント②黒崎曲里の松並木清掃
③ユースステーションイベント④黒崎こども商店街⑤黒崎宿場夜市⑥森林整備などのボランティア活動

活動の成果

ボランティア養成および連携事業

目標人数85名 実績276名 達成率325%

今後の課題・展開

- ボランティア活動の強化でユースステーション独自の「ボランティアステーション」を目指す。
- 独自の「ボランティアステーション」から受動的ボランティア活動から能動的ボランティア活動を目指す。



<黒崎宿場夜市ボランティア>



<黒崎曲里の松並木清掃>



<岡田宮七夕ボランティア>



<竹林整備ボランティア>



<竹楽器施設演奏ボランティア>



<こども神輿ボランティア>

① 手づくり市場 in 北九州事務局運営



HP



Instagram

【目的】

「手づくりで心豊かな暮らしを」をテーマに、手づくりの楽しさや魅力を発信し、生活文化産業の向上、地域のにぎわいづくり、生涯学習、環境分野に寄付するイベントを開催すること。

【委託元】 手づくり市場in北九州実行委員会

【実施場所】 西日本総合展示場 新館

【実施期間】 11月8日、9日

【担当者】 2名（当日応援＋3名）

【来場者数】 9,971名

【ホームページ】

ウェブサイト：<https://tedukuriichiba.com/>

インスタ：<https://www.instagram.com/tedukuriichiba/>

活動内容

11月8日（土）9日（日） 西日本総合展示場新館にてイベント開催

<実行委員会事務局運営>

メール・郵送での過去出展者への告知、手づくり市場のHPによる出展者募集要項の開設・受付・確認書の送付
手引書作成と送付、広報、印刷物制作、会場 準備・調整・設営 等

活動の成果

251件（288ブース）の出展があり、2日間で9,971名の来場者があった。

新規取組として ①『初心者向け作家デビュー応援ブース』新設 ② イベントゾーン『つむぎ市』に42のお店が出展

今後の課題・展開

出展者、来場者とも高齢化が進み減少傾向が続いている。若年層の出展者を増やす（促す）為の、小間の種類・出展料の検討及び誘客イベントの企画見直し等を行い、減少傾向に歯止めをかける対策を行う



<開催当日の行列>



<テレビ局の取材>



<手づくりブースやワークショップの賑わい>

<つむぎ市>

3.委託事業

② エンジ村維持管理業務

【目的】

土や植物と触れ合う機会を提供し、地域の方々と一緒に自然と共生できるコミュニティづくりを行う。

【委託元】 日鉄エンジニアリング株式会社

【実施場所】 エンジ村

(日鉄エンジニアリング株式会社北九州寮敷地内)

【実施期間】 通年 (イベント 春5月24日、秋11月15日)

【担当者】 1名

【参加者】 のべ50名

活動内容

年2回のイベント開催と年間を通じた維持管理を行う

春イベント：5月24日（土）…雨天中止、秋イベント：11月15日（土）

活動の成果

<秋のイベント 参加者 約50名>

近隣の枝光児童館、西本町児童館、日鉄エンジニアリング社員家族等が集い、自然に触れる体験学習を行うことが出来た。今年もさつま芋の収穫と季節の花を植える体験を子ども達と一緒に行うことが出来た。

今後の課題・展開

課題となっていた 夏場の熱中対策として、「水冷服」を導入した。また 作業時間も夕方の日陰のできる時間帯に行うなど、スタッフの健康管理上 無理のない範囲で作業を行うようにしている。

=== 秋イベント 11月15日 ===



<事前整備>



<挨拶>



<芋掘り>



<花苗植え>



<ごほうび♡>



<楽しかったです！>



③ 高齢者いきがい活動支援事業（いきがい活動ステーション）

【目的】

シニア層がこれからの人生を有意義に過ごすための「いきがい」づくりのお手伝いをする。

【委託元】 北九州市保健福祉局長寿社会対策課

【実施場所】 北九州市いきがい活動ステーション

(小倉北区：ムーブ、八幡西区：穴生学舎)

【実施期間】 通年

【担当者】 4名

【利用者数】 7,693名

【ホームページ】

ウェブサイト：<https://www.iki-st.com>

活動内容

・おしゃべりサロン実施

リフレッシュアート、クラフト、ブレイン体操、英語でおしゃべりサロン、健康サロン、スマホで楽しむサロン、終活サロン、脳トレサロン、うたごえ喫茶、シナプソロジー、薬膳料理教室、健康麻雀、AIチャット活用サロン 他

・スマホサポーター研修実施

・若松出張相談会（毎月実施）

・いきステかわら版配布 5回 約140か所

・トライやるサポート

活動の成果

テーマ毎のサロン形式にすることにより、参加者同士のコミュニケーションがとりやすく、継続参加につながっている。スタッフの研修と新規のトライやるサポートの充実で、サロン数や参加者が増え、目標を達成できた。

項目		目標値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	達成率
1.情報収集	①ボランティア等の募集情報	180	16	17	17	16	17	17	18	15	16	16	15	15	195	108%
2.情報提供 マッチング	②ステーション利用者数	6,500	548	537	774	819	618	684	666	691	607	663	624	462	7,693	118%
	③HPLINE利用件数	48,000	3,050	3,534	3,487	3,277	6,014	3,493	4,768	5,364	3,360	6,760	7,237	3,201	53,545	112%
	④メディア露出件数	6	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	17%
	⑤マッチングを行った件数	84	8	7	7	7	7	4	7	8	7	8	8	6	84	100%
	⑥実際の活動につながった件数	24	2	2	2	2	4	2	1	2	2	2	2	2	25	104%
3.講座 サロン	⑦講座・サロン実施数	200	20	23	18	23	21	26	24	32	31	32	28	31	309	155%
4.体験活動	⑧体験活動実施数	8	0	1	1	2	0	2	0	1	2	2	1	0	12	150%

今後の課題・展開

- ・北九州市内の公共施設や団体の情報を集め、連携してマッチング数を増やす（例：仕事・ボランティア合同説明会出展）
- ・ライン公式を充実させ、予約方法や情報提供の簡易化を検討する
- ・HPとライン公式フォーマット見直し検討



<うたごえ喫茶>



<シナプソロジー>



<薬膳料理教室>



<リフレッシュアート>



④ 北九州市移住体験事業

【目的】

北九州市内の宿泊施設等を使って北九州市に滞在してもらい生活を実際に体感することによって、移住へと繋げることを目的とする。

【委託元】 北九州市都市戦略局住まい支援室

【実施場所】 東田エコクラブ

【実施期間】 通年

【担当者】 1名（交流会応援＋2名）

【参加者数】 10組 19名

【ホームページ】

ウェブサイト：<https://kitakyushulife.jp/trial/>

活動内容

「北九州市移住体験事業」としてホテル滞在費の補助事業として、北九州ライフ（北九州市HP）やその他問い合わせに対し説明を行い、お試し暮らし利用を通じて、移住促進を行う。

業務としては、問合せ窓口を設置し、移住コーディネーターによる情報提供、補助金申請から振込までの業務全般を行う。また 移住者同士の交流会を実施して、移住者ネットワークを構築する。

活動の成果

お試し暮らしに14組の方が参加し、7組の移住が決定した。

	お問合せ	申込（お試し暮らし）	移住
参加者	33組	10組	4組

<年代別>

	申込
20代	2組
30代	5組
40代以上	3組

<移住先>

小倉北区	4組
小倉南区	—
八幡東区	—
門司区	—

<移住者交流会> 2回／年 実施

1回目	6月22日（@環境ミュージアム）	松岡館長による特別ツアー
2回目	12月13日（@ユースステーション）	臨床美術士による簡単なアート体験

今後の課題・展開

移住体験事業としての受託は、2025年度で最後となる



<6/22 松岡館長 特別ツアー>



<12/13 臨床美術士 ワークショップ>



⑤ 生涯現役夢追塾



HP



Instagram

【目的】

「地域産業活動・社会貢献活動等の持続的な担い手として活躍し創造的人材の発掘と育成する

【委託元】 北九州市保健福祉局長寿社会対策課

【実施場所】 北九州市各施設、東田エコクラブ、
タカミヤ環境ミュージアム他

【実施期間】 通年（6月～翌年3月）主に隔週土曜日9:30～12:40

【担当者】 2名

【参加者数】 19名

【ホームページ】 <https://www.yumeoi.org/>

インスタ： <https://www.instagram.com/yumeoiyumeoi/>

活動内容

- ・ 50歳以上の北九州市民を対象に6月入塾から翌年3月までの約34コマ
- ・ DXの学び(note)・スモール起業の始め方やコミュニティマネージャー育成を目指す
- ・ Z世代課パートナーズとも積極的に交流し、多世代の学びを地域の活動に繋げる

活動の成果

20期生19名（平均年齢55歳）で、6月28日に小倉昭和館にて入塾式を開式しスタート

< 上半期 >

- ・ COを重点的に、8月23・24日 宿泊合宿を開催。COJより講師を依頼し9:00～19:00の2日間、集中講座で学んだ
（参加者：塾生 19名（参加率100%）、Z世代課パートナーズ 5名）
- ・ 12コマのワークショップでは、ポストイット、模造紙、えんたくんなどのツールを使いディスカッション
- ・ 資料は DX化を目指し、Googleドライブにてデジタル配信へと一新しペーパーレス化を推進

< 下半期 >

- ・ PBLに進み 現在 3チームでプロジェクトを編成
- ・ 全34コマの講座において 合宿、他地域視察、オンラインを融合した多様なプログラムを計画・実施した。
- ・ 公開プレゼン・卒塾式は、2月28日 13:30～ COMPASS小倉（A I M）で実施（YouTubeライブ配信実施）
- ・ 卒塾生は16名であったが、全員 すべてのカリキュラムを修了した。

今後の課題・展開

① DX化の取組

- ・ 現20期生はDXへの不安感は少ない。70代の塾生も通常スマホは使用している
- ・ AIへの関心度は高いため、今後の取り組みとしてはAIやXRまで発展させたい

② 95%が就労者（出席が安定しない）

- ・ 現塾生は、就労者だが過去の塾生との違いは、経営者、政治関係者が多く講座の参加が低いこともあった
活動を始める準備段階でのバックアップ体制も事務局として必要とされてきた
復習の為に録画の機能が必要となる為、録画のレベルアップが必要（音声クリアであることが重要）

夢追塾は、2026年度 新規塾生の募集は一旦終了

3.委託事業

⑤-1 プロジェクトの今後の活動

【プロジェクトの今後の活動】

チーム名	キャンプファイヤー	
メンバー	赤嶺公誠、石田篤頼、冨田誠二、 前田久徳、吉村太志	
活動内容	ジビエを火種に 繋がり場を増やす活動	

公開プレゼン

https://youtu.be/9ku44T_Z1W4?si=Wyjqqkw_totStwf



チーム名	えだみつ読書カフェ	
メンバー	江口哲郎、大塚絹子、新田令子、 細川忠広、眞鍋孝輔	
活動内容	今日より少し元気になり 明日も頑張ろうと思える 世代を超えて本で語り合う居場所づくり	

公開プレゼン

<https://youtu.be/26P9vIprBc?si=m9bAvxxCBvT1gcUC>



チーム名	むかし食道	
メンバー	内村典子、上甲香、高野愛美、 西山幸四郎、檜原博文、宮崎吉輝	
活動内容	料理を通して昔から今へと続く大切な事を未来に繋ぎ、安 心できる関係を育みながら交流できる場づくり	

公開プレゼン

https://youtu.be/odC_nSxVF4U?si=7A74DauDyrTELzjO



<6/28 入塾式（昭和館）>



<多世代ディスカッション>



<チームで発表>



<合宿でチームビルディング>



<チームで課題の共有>



<中間市子どもサミット視察>



⑥ 日明工場見学案内業務

【目的】

ごみの搬入・選別・焼却・発電といった工場での現場見学を通じ、ごみがどのように処理されるかだけでなく、ごみ減量やリサイクルの意味、循環型社会への理解を深めてもらう。

【委託元】 日鉄環境エネルギーサービス株式会社

【実施場所】 北九州市 日明工場

【実施期間】 通年

【担当者】 2名

【参加数】 26団体（892名）

【ホームページ】

<https://hiagari-cs.jp/tour/>

活動内容

主に小学校4年生児童を対象に、ごみ工場の搬入・貯留・焼却などの様子や案内し、環境行政に関する展示を案内・解説する。また身近なごみ問題に対する選択肢を考える「アクション投票」を実施する。

活動の成果

北九市内の小学校及び一般見学者 計26団体 892名の見学を受け入れた。

訪れた児童、教諭などからは「ごみ焼却工場の役割が良く分かった」といった反応があった。また一般見学者からも「廃棄物処理の現場が見られてよかった」「分別の重要性が理解できた」との感想をいただいた。

今後の課題・展開

対象の各小学校への周知不足などもあったと考えられ、見学申し込み件数が当初の見込みを大幅に下回った。

ただし、実際に見学に訪れた学校側の反応は「児童の様子を見ながら対応していただいた」等 良好であった。

次年度以降も見学先として選択してもらえるよう、見学のポイント・改善点について、工場側と協議を続けていきたい。



<カンファレンスルームでの講座>



<見学ルートでの展示例>



⑦ 水素タウン視察対応業務

【目的】

北九州の公害克服の歴史を背景とした先進的な環境施策のなかに位置付けられる「水素社会実現に向けた取り組み」を、北九州市内外の自治体・企業・研究機関等団体にアピールする。

【委託元】 北九州市環境局グリーン成長推進課

【実施場所】 水素燃料電池実証住宅及び周辺（H2タウン）

【実施期間】 6月～3月末

【担当者】 1名

【参加数】 11団体（109名）

【ホームページ】

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/001072851.pdf>

（北九州市HP内資料）

活動内容

水素パイプライン敷設に伴って2010年にスタートした「北九州水素タウン」事業に関し、水素の供給を受けてきた「水素実証住宅」などの視察見学に対応し、北九州市の「グリーン成長戦略」「グリーン・インパクト」及び水素利活用拠点形成の取り組みを解説する。

活動の成果

主に県外の企業・自治体・研究機関等11件（109名）の視察見学を受け入れた。

企業はエネルギー及び素材関連メーカーの来訪が目立ち、北九州市が進める水素の利活用方針、またサプライチェーン構築を目指す拠点形成の取り組みについて理解を深めていただいた。

またKITA、JICAを通じ海外研修生にも北九州の公害の歴史や環境に関わる取り組みを知っていただいた。

今後の課題・展開

北九州市は水素事業に関して独自の助成・支援制度や認証制度の準備・導入を続けており、視察見学者に対する説明資料についても適宜アップデートが必要な状況となっている。

北九州市環境局の所管課と連絡を密にし、最新の情報を提供できるよう備えていきたい。



< 視察見学の様子 >

3.委託事業

⑧ 北九州東田前田地区電力需給組合 通常総会開催業務

【目的】

北九州東田前田地区電力需給組合の総会の開催及び組合費の徴収が円滑に行えるように調整、総会資料の作成、組合員への連絡を行う。

【委託元】 北九州東田前田地区電力需給組合

【実施場所】 東田エコクラブ

【実施期間】 5月～8月（総会は6月24日）

【担当者】 1名

活動内容

6月末に総会を対面開催するために、案内の作成、資料の作成、会場予約、会場準備をおこなった。

組合費の請求書を作成し、期限が過ぎても未入金の団体に対して入金を催促する電話かけをおこなった。

活動の成果

総会準備～開催迄の業務 及び 組合費の入金促進（完納）は7月末までにすべて完了

<スケジュール概略>

	4月	5月	6月	7月	8月
委託契約	見積・契約 ◇				
総会	会場予約 ※	総会案内郵送 ⇒	準備 総会○24	資料送付⇒	
組合費入金フォロー				電話連絡フォロー	

今後の課題・展開

フェーズ毎の 日程・ツール・業務内容 が 判り易いようさらに整理を進められるようにする

⑨ Share！東田まつり事務局業務



HP



Instagram

【目的】

持続可能なまちづくりの為「働く人、住む人、訪れる人」と東田地域 及び 周辺地域での交流を通して、地域全体の活性化に貢献する。お祭りを通して顔が見えるコミュニティづくりにつなげる。

【委託元】 一般社団法人 八幡東田エリアマネジメント

【実施場所】 北九州市八幡東区東田 大通り公園

【実施期間】 5月31日開催

【担当者】 2名（当日応援＋3名）

【参加者数】 632名

【ホームページ】

ウェブサイト：<https://nposatoyama.org/share-festival/>

インスタ：<https://www.instagram.com/sharehigashida>

活動内容

「おもちゃり・わかちあい・おすそわけ」をメインテーマに、
【参加者の顔が見える】 関係づくりの場をつくる

活動の成果

おもちゃり数：31、関わった皆様：82名

連携会場：八幡中央区商店街、枝光本町商店街、イオンモール八幡東
THE OUTLETS KITAKYUSHU、タカミヤ環境ミュージアム

まつりに協力いただいた方、出展された方そして近隣の方たちの出会いの機会に繋げることができた



== おもちゃり ==



<防災DX 体験>



<たのしい竹の楽器演奏>



<地球誕生！～>



<スチール缶ゲーム>



<巨大オセロで楽しんで>



<お悩み相談受付中>



<地元の世界遺産マップ>



<ボードゲームで遊ぼう>

3.委託事業

⑩ サステナペイントプロジェクト業務委託 -1

【目的】

障がいのある方や学生など、多様な人と共に遮熱性塗装を用いて、公共空間をペイントし、身近な場所で文化芸術に触れる機会を確保するとともにSDGsへ貢献することを目的とする。

【委託元】 北九州市都市ブランド創造局文化企画課

【実施場所】 いのちの旅博物館敷地内

【実施期間】 2026年3月23日～27日

【担当者】 2名

【参加者数】 175名

【ホームページ】

活動内容

いのちの旅博物館で 小中高校生、大学生、障がい者アーティストと「アンモナイト」をテーマにペインティングを実施

協力 : PICFA（福祉障害サービス事業所）、日本ペイント株式会社（塗料全般無償提供）

業務内容は、イベント参加者募集・調整・サポート、イベント運営、実施報告書の作成提出

活動の成果

多種多様な市民と共にペインティング制作、作品づくりを通じて、公共空間に親しみを持ってもらえるイベントとなった。

☆ 当事業で目指した3つのポイント

- ・ペイントイベントを通じて子どもから大人まで、障がいのある方、外国人と一緒に制作する。
- ・日本ペイント社社会貢献事業「Happy Paint Project」との連携、遮熱塗料でおよそ10℃低減を行う。
- ・PICFAがデザインを制作し、公共空間をアーティストと共に仕上げ都市環境の魅力を向上する。



< 完成しました！ >



< 上空からの全体図 >



< ペインティング中 >

3.委託事業

⑩ サステナペイントプロジェクト業務委託 -2

【目的】

障がいのある方や学生など、多様な人と共に遮熱性塗装を用いて、公共空間をペイントし、身近な場所で文化芸術に触れる機会を確保するとともにSDGsへ貢献することを目的とする。

【委託元】 一般社団法人八幡東田エリアマネジメント

【実施場所】 小倉北区役所敷地内

【実施期間】 2026年3月16日～21日

【担当者】 2名

【参加者数】 110名

【ホームページ】

活動内容

小倉北区役所敷地内で 一般募集参加者と障がい者アーティストと共に「花」をテーマにペインティングを実施

協力 : PICFA（福祉障害サービス事業所）、日本ペイント株式会社（塗料全般無償提供）

業務内容は、イベント参加者募集・調整・サポート、イベント運営、実施報告書の作成提出

活動の成果

多種多様な市民と共にペインティング制作、作品づくりを通じて、公共空間に親しみを持ってもらえるイベントとなった。

☆ 当事業で目指した3つのポイント

- ・ ペイントイベントを通じて子どもから大人まで、障がいのある方、外国人と一緒に制作する。
- ・ 日本ペイント社社会貢献事業「Happy Paint Project」との連携、遮熱塗料でおよそ10℃低減を行う。
- ・ PICFAがデザインを制作し、公共空間をアーティストと共に仕上げ都市環境の魅力を向上する。



< 集合写真 >



< 製作完成 >



< ペインティング中 >

① 職員研修 -1（タカミヤ環境ミュージアム）

【目的】

公共施設の管理者、または常日頃から一般市民とふれあう事務局業務やイベント企画を多く手がけているため、担当者として必要最低限の知識、マナーを身につけることを目的として実施。

【実施場所】 タカミヤ環境ミュージアム

【実施期間】 通年

【担当者】 5名

活動内容

3月9日（月）に休館日を活用し、職員研修と定常的な技術研修を実施した。

内容は以下の通り。

- 1) 接遇マナー研修
- 2) 防火安全
- 3) AED研修と応急処置
- 4) 職員の出張報告（大阪万博、インドネシア、沖縄）

3月12日～15日に職員2名が「自然体験活動指導者研修」を受講。野外活動における安全管理、救命講習、学習プログラム作成方法などを学んだ。

活動の成果

日常の業務で当たり前を実施すること、非常時の動き方について認識しているようで、実は確実に認識できていない部分を確認する良い機会となった。

大阪万博出張報告によって、同じ万博に出張に行っている、出張者各々の視点や興味関心が異なることで、より幅広く環境や持続可能性に関する世界の動きについて把握することができた。

2024年度の課題で挙げたマニュアルなどを職員全員が共有できる場所におくという点について、プログラムの動画を共有サーバーに置き、職員それぞれが自主学習できるよう、体制を整えた。

今後の課題・展開

職員から提案される研修案がなく、現状は管理職が研修プログラムを組み立てている。外部の研修も含めて、職員各々が必要と感じる研修を提案し、受講できるような仕組み、体制を整える。

< 3月12日～15日「自然体験活動指導者研修」 >



野外活動と生物多様性の関係
についてディスカッション



自然学習プログラムの
組み立て方を学ぶ



外来生物について議論する
ロールプレイ

① 職員研修 -2（北九州市立ユースステーション）

【目的】

公共施設の管理者、または常日頃から小中高生とふれあう接客業務やイベント企画・実施を多く手がけているため、担当者として必須の知識である 安全・防犯管理、人権、アドバイザー、広報、マナーなどを身につけることを目的として実施する。

【実施場所】 北九州市立ユースステーション

【実施期間】 通年

【担当者】 5名

活動内容

○全研修会数：14回実施

- ① 6/4：危機管理研修 ② 8/5, 8/8, 8/22, 8/23：人権研修 ③ 12/4：接遇研修
④ 2/27：里山を考える会職員導入研修 ⑤ 3/7：新人アルバイト防犯防災研修 ⑥ 3/11：カスハラ研修
⑩ 11/6, 11/11, 11/13, 1/10, 2/12：防火・防災・地震訓練

活動の成果

○ 常日頃から小中高生とふれあう接客業務やイベント企画・実施を多く手がけているため、担当者として必須の知識、安全・防犯管理、人権、アドバイザー、広報、マナーなどを身につけることが出来た。

○ 日常の業務で当たり前を実施すること、非常時の動き方について認識しているようで、実は確実に認識できていない部分を確認する良い機会となった。

今後の課題・展開

今回の研修でまとめた説明資料やワークシートを職員がいつでも参照できるよう、共有場所を準備し、研修の方法などがその都度変わらないような研修の仕組みを構築する。今後も小中高生、多くの利用者への安全管理徹底するための研修会を展開していく。



<危機管理研修>



<カスハラ研修>



<防火訓練煙体験>



<防火防災講習会>



<合同防火防災訓練>



<消火器取扱い研修の様子>

5.東田エコクラブの活用

① クラブルーム利用

【目的】

地域の方が「おもちより」して、東田エコクラブを交流の場とする。

【実施場所】 東田エコクラブ クラブルーム

【実施期間】 通年

【利用回数】 189回

活動内容

クラブルームを一般の方に開放し、交流や会議の場を提供している。

活動の成果

東田地区の町内会のイベントを始め、例年通りの活用を頂けた。



<12/21 町内餅つき大会>

今後の課題・展開

「気軽に利用できる民間の集会所」というイメージを定着していくために、近隣団体にももっと利用してもらえよう、声掛けや提案を引き続き継続していきたい。

5.東田エコクラブの活用

② シェアオフィス

【目的】

多様な団体がいることで、アイデアなどのおもちよりや、家賃光熱費のわかちあいを行う。スペースを共同利用することで、業務の円滑化や負担の軽減を目指す。

【実施場所】 東田エコクラブ

【実施期間】 通年

【団体数】 3団体

活動内容

東田エコクラブはシェアオフィスとなっており、2025年度の入居団体は以下のとおりである

1. NPO法人 里山を考える会
2. 株式会社インターリンク
3. 株式会社コンピュータサイエンス研究所

活動の成果

多様な団体がいることで、アイデアなどのおもちよりや家賃・光熱費のわかちあいを行うことができた。またスペースの共同利用をすることによって、会社の人間が不在の時に他社の人間が取次を行うなど、業務の円滑化や負担の低減ができた。

今後の課題・展開

今後もおもちより、わかちあい、おすそわけの考えのもと、様々な団体と協力してシェアオフィスを活用する。

6.その他

① 物品販売

【目的】

持続可能な社会づくりに関連する物品の販売を行う

【実施場所】 タカミヤ環境ミュージアム

【実施期間】 通年

活動内容

環境関連商品 100品目以上の販売を実施

活動の成果

環境ミュージアムでの物品販売

■ていたん＆ブラックていたん関係 抜粋

ストラップ付マスコット	：	7個
トートバック（2種）	：	7個
おすわりマスコット	：	5個

■食器・台所関係 抜粋

ターナー関係	：	3個
スプーン関係	：	4個
コースター関係	：	5個

■衛生用品関係 抜粋

消臭剤（竹の息吹）	：	8個
シャボン玉浴用石鹸	：	9個

■その他 抜粋

コンポスト基材（タケヒメ）	：	15式
メモ帳	：	16冊
しおり関係	：	8個

今後の課題・展開

2025年度から、これまで問い合わせが多かった 『ていたんグッズ』 の販売を開始したことにより、ショップの売上をのばすことができた。



7.東田まちづくり

① 社長公認 ”堂々ごみ拾い”

【目的】

八幡東区東田地区周辺を地域事業者と力を合わせてごみ拾いを行い、より強固な連携体制を築くと共に、八幡東田地区の美化に貢献する。

【実施場所】 八幡東区東田地区

【実施期間】 7月8日、11月27日

【担当者】 2名

【参加者】 7月8日 18社 203名
11月27日 17社 167名 計370名

活動内容

イベント運営に携わり、案内地図作成、備品準備、写真撮影 等の運営を担った。

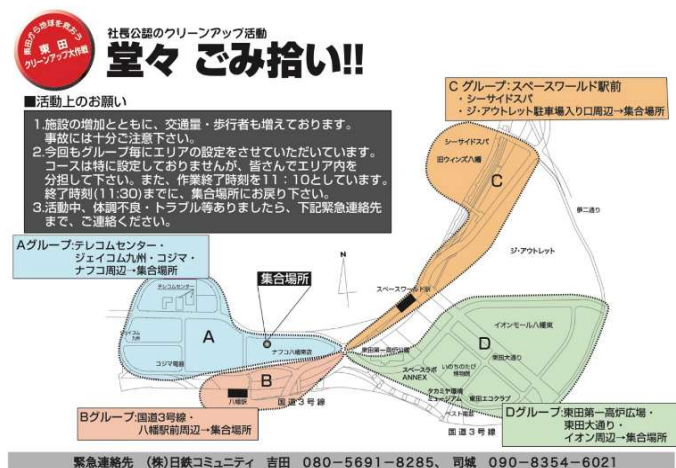
活動の成果

東田地区の企業の方々（のべ370名）に参加頂き、ごみ拾いを行い街がきれいになった。

またこうした活動を定期的におこなうことで、個人・企業ともに環境への意識を高めることにつながっていると思われる。

今後の課題・展開

東田地区のコミュニケーションもとれ、強固な連携体制を築けるとともに 美化に貢献できるので、今後も継続して活動を行う。



① インドネシア出張報告

【目的】

国立インドネシア教育大学が主催する、現役教員約50名を対象とした環境教育プログラム設計に関するワークショップにて環境教育プログラムのデモンストレーションと参加者が設計したプログラムに対する助言・指導を行うため。

【依頼元】

UPI (Universitas Pendidikan Indonesia/国立インドネシア教育大学)

【訪問先】

インドネシア共和国、西ジャワ州、バンドン市

【訪問期間】

12月16日～12月21日

【参加者】

1名

活動内容

ワークショップでは、環境ミュージアムで主に小学4年生向けに実施している「エコラベルピング」のインドネシア版と、高校生を対象に実施した実績のある「SDGs世界の状況クイズ」を新たに作り直し、体験してもらった

12月17日(水)	ワークショップ開会式 環境学習プログラム・デモンストレーション
12月18日(木)	インドネシア教育大学内、教育博物館見学 9つのグループによる環境教育プログラム発表に対するコメント
12月19日(金)	バンドン市内および近郊の環境教育施設視察
12月20日(土)	バンドン郊外の環境教育施設視察

活動の成果

ワークショップでは「非常にわかりやすかった」という意見が多く、環境教育プログラムの内容以上に、説明の仕方や伝え方に強い関心を示した参加者もいた。環境教育プログラムそのものだけでなく、話し方・伝え方も含めて新しい学びとなったようで、本ワークショップの意義を実感することができた。

今後の課題・展開

今回の出張を通して、今後は相手国から自然と共に生きる知恵を学びつつ、我々が培ってきた「伝える技法」を共有することで、相互補完的な協力関係を築くことが可能であると考えます。

ワークショップ



<エコラベルピング>

タンクバン・プラフ火山口



<火山口>

アストロ・ハイランド・
ティー・プランテーション

<正面>

チコレ・コピ・ルアク
生産所

<ジャコウネコ飼育>



<SDGs世界の状況クイズ>



<周辺動植物相パネル>



<茶畑>



<コピ・ルアク解説パネル>

9.国内視察

①『大阪・関西万博 2025』視察

【目的】

大規模イベント会場にいき、直接体験することにより、今後の事業のプランニング、PR等の展開に役立てられるような知見を得る

【訪問先】

大阪・関西万博 2025 会場

【訪問期間】

8月～10月

【参加者】

職員12名

【報告書】

レポート：QRコードより

活動内容

各人で 一泊二日の行程で計画を立て現地視察を行った

8月 2名 9月 8名 10月 2名

活動の成果

各人それぞれの視点でテーマを決め視察を行うことで、

イベントの企画・運営、展示パネルの作成、ホームページの作成や更新、SNSで発信する情報の作り方などのヒントを得ることができた

今後の課題・展開

施設運営やイベント業務に、良かったものは積極的に取り入れ、悪く感じたものは改善案を織りこめるよう、業務に繋げていきたい。



<会場内>



<国連パビリオン>



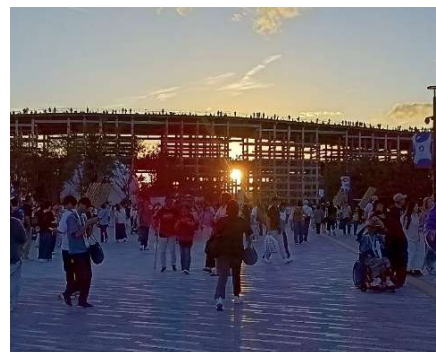
=万博レポート=



<アトラクションを兼ねた暑熱対策>



<建築美を感じる大屋根リング>



Ⅲ. 決算報告・資料

2025年度 財産目録

2026年3月31日現在

[単位：円]

特定非営利活動法人 里山を考える会

科 目 ・ 摘 要			金	額
Ⅰ 資産の部				
1 流動資産				
現金			186,520	
普通預金	西日本シティ銀行		29,528,506	
	福岡ひびき信用金庫		1,023,737	
売掛金	9件		11,353,860	
商品	販売用冊子		19,093	
前払費用	エコクラブ地代		292,782	
未収入金	3件		4,999,146	
仮払金	立替金		3,032	
流動資産合計				47,406,676
2 固定資産				
建物	東田エコクラブ		6,348,503	
建物付属設備	空調設備		1,519,207	
構築物	畑造成工事		21,713	
車両運搬具	車両1台		1	
工具器具備品	給湯器等3台		3	
出資金	東田水素燃料実証住宅組合		750,000	
	福岡ひびき信用金庫		10,000	
敷金	エコクラブ土地		3,500,000	
差入保証金	ミライ リサイクル料		15,030	
	北九州市 業務委託保証金		99,000	
固定資産合計				12,263,457
資産合計				59,670,133
Ⅱ 負債の部				
1 流動負債				
未払金	28件		4,206,839	
未払法人税等	法人税、住民税及び事業税		81,000	
未払消費税等			2,273,900	
預り金	源泉所得税及び住民税		223,151	
流動負債合計				6,784,890
2 固定負債				
預り敷金			100,000	
固定負債合計				100,000
負債合計				6,884,890
正味財産				52,785,243

2025年度 貸借対照表

2026年3月31日現在

[単位：円]

特定非営利活動法人 里山を考える会

科 目	金	額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	186,520	
普通預金	30,552,243	
売掛金	11,353,860	
商品	19,093	
前払費用	292,782	
未収金	4,999,146	
仮払金	3,032	
流動資産合計		47,406,676
2 固定資産		
建物	6,348,503	
建物付属設備	1,519,207	
構築物	21,713	
車両運搬具	1	
工具器具備品	3	
出資金	760,000	
敷金	3,500,000	
差入保証金	114,030	
固定資産合計		12,263,457
資産合計		59,670,133
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	4,206,839	
未払法人税等	81,000	
未払消費税等	2,273,900	
預り金	223,151	
流動負債合計		6,784,890
2 固定負債		
預り敷金	100,000	
固定負債合計		100,000
負債合計		6,884,890
III 正味財産の部		
前期繰越		51,347,988
当期正味財産増加額		1,437,255
正味財産合計		52,785,243
負債及び正味財産合計		59,670,133

2025年度 活動計算書
2025年4月1日から2026年3月31日

[単位：円]

特定非営利活動法人 里山を考える会

科 目	金 額		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
I 経常収益			
1 受取会費			
受取会費・入会金	10,000	0	10,000
2 事業収益			
委託請負事業収益	42,002,768	0	42,002,768
自主事業収益	390,509	0	390,509
共同事業体事業収益	115,807,504	0	115,807,504
施設利用収益	15,455	0	15,455
不動産貸付事業収益	0	1,380,000	1,380,000
3 その他収益			
寄付金収入	10,000	0	10,000
助成金収入	900,000	0	900,000
預金利息	68,917	0	68,917
配当金	239	0	239
雑収入	59,255	0	59,255
経常収益計	159,264,647	1,380,000	160,644,647
II 経常費用			
1 事業費			
(1)人件費			
役員報酬	3,600,000	0	3,600,000
給料手当	61,197,501	0	61,197,501
法定福利費	6,918,547	0	6,918,547
人件費計	71,716,048	0	71,716,048
(2)その他経費			
共同事業体自主事業費	707,869	0	707,869
業務委託費	26,130,717	0	26,130,717
研修費	3,487,451	0	3,487,451
福利厚生費	20,000	0	20,000
広告宣伝費	716,525	0	716,525
交際費	27,389	0	27,389
会議費	417,763	0	417,763
旅費交通費	3,341,494	0	3,341,494
通信費	1,131,684	0	1,131,684
消耗品費	1,846,483	0	1,846,483
修繕・保守・点検費	8,871,562	0	8,871,562
水道光熱費	10,015,231	0	10,015,231
車両費	12,000	0	12,000
保険料	175,630	0	175,630
租税公課	76,755	19,382	96,137
地代家賃	2,596,849	916,535	3,513,384
減価償却費	238,839	424,330	663,169
印刷製本費	541,134	0	541,134
賃借料	691,373	0	691,373
役務費	440,883	0	440,883
調査・研究費	191,528	0	191,528
雑費	1,042,888	0	1,042,888
その他経費計	62,722,047	1,360,247	64,082,294
事業費計	134,438,095	1,360,247	135,798,342

2025年度 活動計算書
2025年4月1日から2026年3月31日

[単位：円]

特定非営利活動法人 里山を考える会

科 目	金 額		
	特定非営利活動に係る事業	その他の事業	合計
2 管理費			
(1) 人件費			
役員報酬	6,705,000	0	6,705,000
給料手当	210,000	0	210,000
法定福利費	1,549,894	0	1,549,894
人件費計	8,464,894	0	8,464,894
(2) その他経費			
福利厚生費	160,575	0	160,575
交際費	424,830	0	424,830
会議費	1,038,042	0	1,038,042
旅費交通費	1,483,210	0	1,483,210
通信費	1,146,513	0	1,146,513
消耗品費	1,419,337	0	1,419,337
修繕費	1,207,528	0	1,207,528
水道光熱費	102,063	0	102,063
支払報酬料	1,718,800	0	1,718,800
車両費	227,546	0	227,546
地代家賃	1,200,000	0	1,200,000
リース料	1,406,569	0	1,406,569
保険料	652,140	0	652,140
租税公課	30,700	0	30,700
寄付金	8,000	0	8,000
減価償却費	1,525,676	0	1,525,676
印刷製本費	191,782	0	191,782
雑費	919,845	0	919,845
法人税等	81,000	0	81,000
その他経費計	14,944,156	0	14,944,156
管理費計	23,409,050	0	23,409,050
経常費用計	157,847,145	1,360,247	159,207,392
当期経常増減額	1,417,502	19,753	1,437,255
III 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
IV 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
経理区分振替額	19,753	-19,753	0
当期正味財産増減額	1,437,255	0	1,437,255
前期繰越正味財産額			51,347,988
次期繰越正味財産額			52,785,243

注 記 表

特定非営利活動法人 里山を考える会

2025年4月1日から

2026年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準によっています

(1) 棚卸資産の評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法及び旧定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（付属設備を除く）については定額法。

なお、取得原価10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を採用。

②無形固定資産

長期前払費用

定額法により期間均等償却

ソフトウェア

定額法及び旧定額法

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式を採用。

2. 固定資産の増減内訳

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	38,417,500	0	0	38,417,500	-32,068,997	6,348,503
建物付属設備	2,725,182	0	0	2,725,182	-1,205,975	1,519,207
構築物	275,000	0	0	275,000	-253,287	21,713
車両運搬具	1,215,833	0	0	1,215,833	-1,215,832	1
工具器具備品	815,587	0	0	815,587	-815,584	3
一括償却資産	0	0	0	0	0	0
リース資産	0	0	0	0	0	0
無形固定資産						
ソフトウェア	415,000	0	0	415,000	-415,000	0
投資その他資産						
出資金	760,000	0	0	760,000	0	760,000
敷金	3,500,000	0	0	3,500,000	0	3,500,000
差入保証金	15,030	99,000	0	114,030	0	114,030
合 計	48,139,132	99,000	0	48,238,132	-35,974,675	12,263,457

理事・監事

1. 理事 関 宣昭
2. 理事 網岡 健司
3. 理事 松岡 俊和
4. 理事 橋本 潤
5. 理事 林 秀美
6. 理事 神力 潔司
7. 理事 井上 龍子
8. 理事 永井 祐二
9. 監事 木村 良太

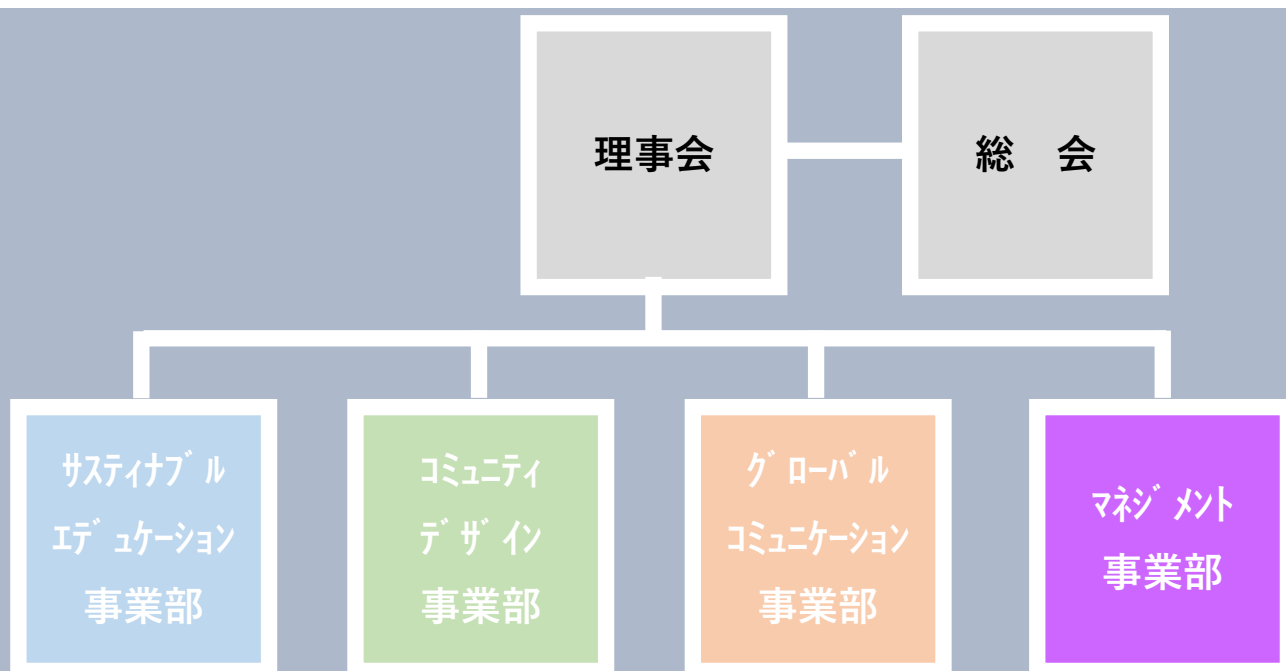
職 員

- | | | |
|------------|-------------|------------|
| 1. 相川 恵美子 | 12. 高橋 彩斗 | 25. 福永 和子 |
| 2. 伊藤 宏夫 | 13. 張 氷琳 | 26. 古庄 弘一 |
| 3. 伊藤 義将 | 14. 對尾 裕子 | 27. 本田 千尋 |
| 4. 今村 美紀子 | 15. 中吉 恵里子 | 28. 増永 正 |
| 5. 岩下 良浩 | 16. 永富 貴美子 | 29. 松本 誠 |
| 6. 岩田 有司 | 17. 中村 沙那 | 30. 宮崎 紗弓 |
| 7. 瓜生 紫音 | 18. 野瀬 由喜男 | 31. 山下 雅嗣 |
| 8. 大塚 龍一 | 19. 芳賀 真理子 | 32. 了戒 恵理子 |
| 9. 賀来 江美 | 20. 花田 真朱 | 33. 両羽 真南 |
| 10. 柴田 朋子 | 21. 林田 雅浩 | |
| 11. 杉富 咲紀 | 22. 平川 知弥 | |
| 12. 須河内 和美 | 24. プシャール展世 | |

50音順

2026年3月31日在籍者

組 織 図



特定非営利活動法人
里山を考える会
定 款

平成14年 3月19日設立認証
平成14年 3月25日法人設立
平成14年11月15日第1回変更
平成15年 5月26日第2回変更
平成15年 6月24日第3回変更
平成18年 6月22日第4回変更
平成25年 7月 1日第5回変更
平成26年12月24日第6回変更
平成30年 6月26日第7回変更

特定非営利活動法人 里山を考える会 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人里山を考える会という。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北九州市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、一般市民に対して、「『里山』的暮らしのデザイン」をテーマに社会システムの発展、環境教育及び人材育成に関する事業を行い、持続可能な社会及び生活環境づくりに寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) まちづくりの推進を図る活動
- (2) 環境の保全を図る活動
- (3) 社会教育の推進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 特定非営利活動に係る事業
 - ① 持続可能な社会づくりに関するコンサルタント事業
 - ② 持続可能な社会づくりに貢献できる人材の育成事業
 - ③ 持続可能な社会づくりに貢献できる人材の派遣事業
 - ④ 持続可能な社会づくりをテーマとした施設の運営事業
 - ⑤ 持続可能な社会づくりへ向けた講演会、シンポジウムなどイベント等の開催事業

- ⑥ 環境保全に関する情報発信スペースの運営（環境関連商品及びリサイクル商品の販売を含む）事業
- ⑦ 環境学習ツアーの企画運営事業
- ⑧ 里山保全管理に関するコンサルタント事業
- ⑨ 里山観察会、ハイキング、キャンプ等のレクリエーション事業
- ⑩ 里山保全管理作業（調査、計画、間伐、下刈り等）などの自然環境教育事業
- ⑪ 里山保全管理のための市民参加の組織づくり、運営、活動事業
- ⑫ 里山観察会、里山保全管理などに関する指導者の育成事業
- ⑬ 里山保全管理作業を通じて収穫した生産物の販売事業
- ⑭ 前各号に掲げる事業に関する出版物の刊行及び情報の配付事業

（２）その他の事業

- ① 不動産の賃貸借に関する事業
- ② 飲食物の販売事業
- ③ 飲食物以外の物品の販売事業

- ２ 前項第２号に掲げる事業は、同項第１号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、その利益は同項第１号に掲げる事業に充てるものとする。

第３章 会員

（種別）

第６条 この法人の会員は、次の２種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- （１）正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体。
- （２）支援会員 この法人の事業を援助するために入会した個人及び団体。

（入会）

第７条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- ２ 会員として入会しようとするものは、その旨を記載した入会申込書を会長に提出するものとする。
- ３ 会長は、正当な理由がない限り入会を承認しなければならない。
- ４ 会長は、前項のものの入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

（入会金及び年会費）

第８条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第9条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。
- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず、納入しないとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費及びその他の抛出金品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上
- (2) 監事 1人

2 理事のうち、1人を会長、1人を副会長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において正会員の中から選任する。

- 2 会長及び副会長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 会長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 4 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠のため、又は増員によって就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 心身の故障のため、職務の遂行に堪えないと認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関して必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

(事務局及び職員)

第20条 この法人に、事務を処理するため事務局を設け、事務局長及び必要な職員を置く。

- 2 事務局長は、理事会の議決を経て会長が委嘱し、職員は会長が任免する。
- 3 事務局の組織及び運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て会長が別に定める。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員の選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。

(2) 正会員総数の5分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 第15条第4項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、前条第2項第3号の場合を除き、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

3 前項の規定により表決した正会員は、前2条、次条第1項及び第51条の適用については総会に出席したものとみなす。

4 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 正会員総数及び出席者数（書面表決者又は表決委任者がある場合にあっては、その数を付記すること。）
- (3) 審議事項
- (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第50条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (4) 事務局の組織及び運営に関する事項
- (5) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 理事総数の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第4項第5号の規定により、監事から招集請求があったとき。

(招集)

第34条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第2号及び第3号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に理事会を招集しなければならない。

- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第35条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 前項の規定により表決した理事は、次条第1項の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 4 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名（書面表決者にあつては、その旨を付記すること。）
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

（資産の構成）

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- （1）設立当初の財産目録に記載された資産
- （2）入会金及び会費
- （3）寄付金品
- （4）財産から生じる収益
- （5）事業に伴う収益
- （6）その他の収益

（資産の区分）

第40条 この法人の資産は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する資産、その他の事業に関する資産の2種とする。

（資産の管理）

第41条 この法人の資産は、会長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

（会計の原則）

第42条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

（会計の区分）

第43条 この法人の会計は、これを分けて特定非営利活動に係る事業に関する会計、その他の事業に関する会計の2種とする。

（事業計画及び予算）

第44条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、会長が作成し、総会の議決を経なければならない。

（暫定予算）

第45条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。

2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予備費の設定及び使用)

第46条 予算超過又は予算外の費用に充てるため、予算中に予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(予算の追加及び更正)

第47条 予算作成後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

第48条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、会長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。

2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第49条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第50条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借り入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第51条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

(1) 目的

(2) 名称

(3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類

(4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地（所轄庁の変更を伴うものに限る）

(5) 社員の資格の得喪に関する事項

(6) 役員に関する事項（役員の定数に係るものを除く）

(7) 会議に関する事項

(8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項

(9) 解散に関する事項（残余財産の帰属すべき者に係るものに限る）

(10) 定款の変更に関する事項

(解散)

第52条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
 - (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
 - (3) 正会員の欠亡
 - (4) 合併
 - (5) 破産手続開始の決定
 - (6) 所轄庁による設立の認証の取消し
- 2 前項第1号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の4分の3以上の承諾を得なければならない。
- 3 第1項第2号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第53条 この法人が解散（合併又は破産手続開始の決定による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第11条第3項に掲げる者のうち、総会において定めた特定非営利活動法人に譲渡するものとする。

(合併)

第54条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の4分の3以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第55条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第28条の2第1項に規定する貸借対照表の公告については当法人のホームページに掲載する。

第10章 雑則

(細則)

第56条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、会長がこれを定める。

附則

1. この定款は、この法人の成立の日から施行する。
2. この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

会 長	関 宣昭
副会長	藤田 忠尚
理 事	吉野 了嗣
監 事	山田 恵子
3. この法人の設立当初の役員の任期は、第16条第1項の規定にかかわらず、成立の日から平成14年6月30日までとする。
4. この法人の設立当初の事業計画及び収支予算は、第42条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。
5. この法人の設立当初の事業年度は、第47条の規定にかかわらず、成立の日から平成14年3月31日までとする。
6. この法人の設立当初の入会金及び会費は、第8条の規定にかかわらず、年に次に掲げる額とする。

①正会員	入会金	1,000円	年会費	1,000円
②賛助会員	入会金	1,000円	年会費	1,000円

上記は当法人の現在の定款の原本に相違ない。

令和6年5月30日

特定非営利活動法人 里山を考える会

理事 関 宣 昭

都市を里山にアップデート

特定非営利活動法人 里山を考える会

〒805-0071

北九州市八幡東区東田 2-5-7 東田エコクラブ

TEL:093-662-3100 FAX:093-662-3800

MAIL:info@nposatoyama.org

HP:<https://www.nposatoyama.org/>

